

## 令和2年第2回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和2年2月27日（木）午後3時01分から午後4時40分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（11名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	吉開 和子	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	主任指導主事	磯部 年晃
指導主事	糸永 啓士	指導主事	糸永 啓士
社会教育主事	砥綿 麻衣		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課  
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和2年第1回筑紫野市教育委員会会議録（令和2年1月30日開催）

2. 教育長の報告について

3. 報告第1号 令和2年度学校給食費について

4. 報告第2号 令和2年度学校給食実施回数について

5. 議案第1号 筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則の一部を改正する規則の制定について
6. 議案第2号 筑紫野市立学校管理運営規則及び筑紫野市立山家幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
7. 議案第3号 令和元年度学校運営協議会委員の委嘱について
8. 議案第4号 令和元年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）教育費について
9. 議案第5号 令和2年度筑紫野市一般会計予算教育費について
10. 議案第6号 令和2年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
11. 部課長の報告について
12. その他
13. 次回の日程 令和2年3月27日（金）14時00分 301会議室

## 会議録

○教育長：ただいまから令和2年第2回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。議事日程の順序に従い、会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

### 日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和2年1月30日開催の令和2年第1回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議はないでしょうか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については承認をいただきました。

### 日程第2、教育長の報告の件

#### ・市定例校長会について

（新型コロナウイルスによる肺炎の報道について、新型コロナウイルスの感染症に対して県の基本方針について、市内学校（園）における新型コロナウイルス感染症に関する対応指針について、初任者の研修終了について、特別支援教育・通級指導教室の充実に向けた取り組みについて、教職員の不祥事について、令和元年度福岡地区学力向上推進委員会について、全国学力・学習状況調査について、今後の予定について、今年度の学校運営に係る報告）

○西村教育委員：前回、インフルエンザに関係して、各学校の教室のアルコール消毒の設置はどのようなものでしょうかと質問しましたが、今回、このような新型コロナの現状を考えると、やはり教室にアルコール消毒が必要と思います。前回、学級に設置しているか調べておきますということで話が終わったと思います。どのようになっているのでしょうか。

○学校教育課長：今回、調査をしたところ、アルコール消毒液がかなり不足しています。各学級に設置しているのは、二日市北小学校のみです。あとは、一つか二つ入り口に置いてあるとかです。今からそろえようと思っても、業者にもない状態でありまして、教育委員会としても発注はかけているのですが、入ってきておりません。学校で、手洗い、うがいを確実にするようということ指導はしております。

### 日程第3、報告第1号、令和2年度学校給食費についての件

○学校給食課長：（報告内容の説明）

○教育長：学校給食費の見直しについて、大変詳しく説明をいただきました。小学校で300円、中学校で400円、6年ぶりの給食費値上げということです。よろしいでしょうか。

○（特になし）

#### 日程第4、報告第2号、令和2年度学校給食実施回数についての件

- 学校給食課長：（報告内容の説明）
- 教育長：令和2年の学校給食回数を年間190日という報告です。よろしいでしょうか。
- （特になし）

#### 日程第5、議案第1号、筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則の一部を改正する規則の制定についての件

- 教育政策課長：（提案理由の説明）
- 潮見教育委員：2担当が3担当になるということですが、人数も増えるのですか。
- 教育部長：現行では、今のままで変わらず、担当が分かれて三つになるということでございます。
- 田代教育委員：3担当に分かれた文化財の保護と保存というのは、簡単に言うとどう違うのですか。
- 文化財課長：文化財保護担当につきましては、県も同じような組織構成になっており、従来の発掘調査・史跡の指定等、そういった点での保護を進めていく担当になります。保存活用につきましては、現在は史跡整備担当ですが、保存、整備だけではなくて、今後、保存、活用していくという面が文化庁のほうで図られておりますので、そちらを主に担当します。
- 潮見教育委員：保存に力を入れていくということですか。
- 文化財課長：保存と活用の両面です。
- 潮見教育委員：もっと力を入れましょうということですか。
- 教育長：そうです。いろんな学校の人たちを招いて、いろんなものを見てもらうとか、そういうところも必要でしょう。
- 西村教育委員：先日、市で嘱託職員として働いている方から「次年度から雇用形態の見直しになって給料体系が変わるけど、ボーナスが出るということで月々の給料が減ってしまい、年間トータルの報酬は変わらないけど、月々で生活していた者としては大変生活が苦しくなる」という話を聞きました。「正規職員と同じにするっていうのにどうして給料が下がるのだろう」と投げかけられて、私は何も言うことができませんでした。財政面というところから言えばそうなるのかもしれないですが、不安に思っている方もおられるということですよ。
- 教育政策課長：今、全体的には変わらないというお話がありましたが、おおむね、いわゆる期末手当の支給がございまして、確かに月々の支給額については減るのが一般的ではありますが、全体的な年収については若干ながらふえる見込みにはなっています。

また、今回、会計年度任用職員については7.75時間、いわゆるフルで働く方もいらっしゃる、

業務の見直しによって、勤務時間を0.5時間など減らしている業務も中にはあります。ですから、例えば7.25時間になったり、そういう面で月々が減っているという方も中にはいらっしゃいます。

それから、経験年数によっても段階があり、それによっても若干の差がついているというのが実情です。

○西村教育委員：では、ベースアップもあるということですか。

○教育政策課長：当然ながら、会計年度任用職員についても、今後は評価をしていきますので、その評価に応じてということになります。

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認されました。

#### **日程第6、議案第2号、筑紫野市立学校管理運営規則及び筑紫野市立山家幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定についての件**

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認されました。

#### **日程第6、議案第3号、令和元年度学校運営協議会委員の委嘱についての件**

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認されました。

#### **日程第8、議案第4号、令和元年度筑紫野市一般会計予算（第4号）教育費についての件**

○学校教育課長：（提案理由の報告）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認されました。

## 日程第9、議案第5号、令和2年度筑紫野市一般会計予算教育費についての件

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○西村教育委員：予算の中の大きな目玉として、文化会館の改修が入っていますが、市の規模からして、文化会館の座席数が少ないのではないかと思います。改修にあわせて座席数をふやすとか、そういうのはできないのでしょうか。何か工夫して、少しでも座席をふやす。成人式でも足りない状況というのが出てきているので、そういうことはできないのかと思いました。

○教育長：大久保課長、そのような声を他からも聞きますか。

○文化・スポーツ振興課長：特には聞きません。

○西村教育委員：私はよく聞きます。

○教育政策課長：この工事は、今年度、生涯学習センターのさんあいホールをつり天井、これがいわゆる耐震化と言いますか、大きな地震が起きたときに落下するおそれがあるということで、今年度、工事をやっています。来年度は、文化会館の大ホールについても同じような危険性があるということで、これも国の補助を受けて実施します。

○西村教育委員：耐震化をメインにということですか。

○教育政策課長：そういうことです。

○西村教育委員：施設的な改修ではないのでしょうか。

○教育政策課長：そういうことです。

○西村教育委員：中学校の文化発表会とかでも、席が足りないという話をよく聞くので、何か講じていただけたら、市の発展にもなるのではないかと思います。

○教育長：大変ありがたい御意見でした。

○近本教育委員：金額の問題ではないのですが、「教師用指導書購入事業」この指導書の利用度はどうでしょう。

○河野指導主事：教師用指導書はよく使われていると私は認識しています。なぜならば、まず、若手の教員が、教材研究を進めるに当たって解説等も一部載っているものもございます。それを手引に、そこから教材研究を深めていくということで、よく活用されているように私のほうでは見えております。

それと、教師用図書は、CDやDVDとか、そういった教材を作成するに当たっての補助的なもの、それからリスニング等でも活用できるものもセットになっております。指導書がない場合、全て教員がつくるとなると、大変な時間がかかりますし、要領を得ないものを作成してしまったりすることもあります。これをベースにしていると思います。

○糸永指導主事：指導書の種類で使用頻度に偏りがあるように思います。解説書の専門的な部分については、もっと活用してほしいと思っていました。よく使われるのは、板書例とか、具体的な指導事例を最近はたくさん載せています。いわゆるハウツー的なものを使う頻度は高いと思います。

○西村教育委員：これからはICT学習も見えていかないといけないと思います。この中にICT学習の分も入ってはいるのでしょうか。手引なり、その活用の例とか、これから導入していくに当たってのようなものが入っていますか。

○糸永指導主事：知る限りですが、ICT専門書ではないと思います。各教科の中で活用していく方法論ですので、何かパソコン関係の教科があるわけではなく、領域があるわけでもありませんので、そこは特段の指導書というものはないと思います。ただ、例えば、算数の教科書の中に、そういったパソコンソフト等を使った、あるいはプログラミングに通じるような手法の単元等は事例としてはあります。今年の新規の分をつぶさに見て回ったわけではないのですが、これまでも多少そういったものはあります。

○田代教育委員：それは例えば、経験の豊富でない先生にはとても必要だけど、ベテランの先生にはそれほど必要でもないとか、そういう性格のものですか。

○河野指導主事：そういったものではないです。

○田代教育委員：やっぱり幅広い先生方が必要で、利用したほうがよりよくなるという性格のものでしょうか。

○河野指導主事：先ほどありましたように、頻度の違いはあるかなと思います。ベテランの教員の中でも、新しいものが出るたびに、まず、そこを手掛かりにというふうな取り組み方をする教員もいます。

○近本教育委員：片一方では、学力というのが出てきています。その辺の兼ね合いです。実態を把握しておかないと、予算計上するときに不都合です。

○教育長：利用頻度が少ない人もおりますので、教科に1冊、2冊とか、学年で少しそろえるとか検討し、随分と削減していると思います。

○教育政策課長：教え方に差が出ないようにするには、これが必要です。

○教育長：今、近本委員が言われたように、とにかくしっかり活用する。頻度ももちろん含めてです。わかる授業づくりにつなげるためにも、校長会等でまたお話をしていきます。

○潮見教育委員：予算書の小・中学校費補助金の学校教育課のところに要保護児童生徒援助費補助金と上げてありますが、具体的にはどのような内容でしょうか。

○学校教育課長：要保護というのは生活保護世帯の児童ということになりまして、生活保護世帯はほとんど保護費で出るのですが、一部出ないものがあります。修学旅行費とか、それから、虫歯の治療などには就学援助費のほうから医療券を出すので、そういった就学援助で補助している部分について補助が少し来るということで、生活保護世帯はほとんど保護費で支給されているので、一部就学援助費で出しているというような状況で、そのまた一部が国からも補助が来るといふようになっております。

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認されました。

#### **日程第10、議案第6号、令和2年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算についての件**

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認されました。以上で、本日の議事は全て終了をいたしました。続きまして、各課等からの報告に移ります。

#### **○教育部長の報告**

- ・令和2年第1回目の筑紫野市議会定例会の関係について報告

#### **○教育政策課長の報告**

- ・2月22日に予定していた人権同和問題講演会について

#### **○学校教育課長の報告**

- ・3月議会一般質問について

#### **○学校給食課長の報告**

- ・3月分の献立について

○西村教育委員：何度もこの会でも出てきている新型コロナウイルスというところで、どうして

も給食のメニューの中で、手で食べてしまうもの——ひなあられだったり、果物、リンゴやミカンなど、素手でさわって、そのまま口に入れてしまうものというのが、感染だったりとか、罹患が危惧され、少し心配になってしまいますので、できる限り素手でさわらないでいいメニューに変えていったほうがいいのかと心配します。果物をゼリーにかえると、費用面とかもあるかもしれませんが、何か策を考えたほうがいいのかと思います。ダイヤモンドプリンセス号の中でも、ビュッフェで人が使用したトングなどを使って果物とかをとって、席に戻って自分の席で手で食べてしまうというので、罹患がふえたように報じられていました。そこら辺は少し気をつけたほうがいいのかと感じました。

○学校給食課長：そういった御意見をいただいたことを持ち帰って周知したいと思います。

### ○生涯学習課長の報告

- ・令和4年度以降の成人式の対象年齢について

○田代教育委員：18歳で実施しようとしているという自治体はどこかあるのですか。

○生涯学習課長：ほとんどないです。聞いたことがあるのは、19歳でしようというところが1カ所だけあるみたいですが、ほぼ90%以上、20歳で進んでいるようです。

○教育長：19歳というのはこの近隣ではないですか。

○生涯学習課長：近隣ではないと思います。1月ではなくて、それ以外の時期にするようなところは、逆に余りこだわりなくということでされるところもあると法務省のホームページなどに載っていたのを見ました。

○教育長：また、少し情報を集めてください。

### ○文化・スポーツ振興課長の報告

- ・3月議会一般質問について

#### ○文化財課長の報告

- ・博物館の開館について

○西村教育委員：図書館の閉館や休館というのは、まだ考えていないのでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：現在のところは、閉館の考えは持っておりません。注意喚起の張り紙とかはしています。

○西村教育委員：本を、さわったものをまた次の人がさわったりなど、子どもが利用するというので、どうかと思います。

○教育長：できる限りのことはしておいてください。

○文化・スポーツ振興課長：はい、わかりました。

○教育長：次のその他に移りたいと思います。教育委員の皆様、それから部課長さんのほうから何か申し出がありましたら、お願いします。

○近本教育委員：二日市北小と筑紫小学校の児童増に伴って、学校の教室が不足すると思います。それについての校区の線引きとか、その辺を進めておかないと間に合わないのではないのでしょうか。

○教育部長：近本委員のほうから話がありました児童増に伴う対応ということは、今議会の文教福祉の常任委員会のほうでも質問が出ておるところでございまして、関係課等にいろいろ調査をしながら、開発の関係とかを調査して、それをもとに推移を、大体どれくらいふえていくのかといったところを、今随時調査しながらやっているところでございます。

今後、学校の増築等も含めて、また校区編成等も検討しながら、総合的に、今後また早急にいろいろと検討していかなければいけないなといったところで、教育部としても対応を今後検討していくようにしております。

○近本教育委員：もう検討しているのでしょうか。

○教育部長：そうですね。検討はしているところでございます。

○近本教育委員：予算書の中に、子ども会育成会とかがありました。これは予算がついて、計上してあります。子ども育成会と子ども会育成会という表現が市内でばらばらです。子ども育成というのと子ども会育成、どっちかわかりません。関係があるのですか。その辺は整理しておく必要があると思います。子ども育成会として各自治体がやっておると、子ども育成ということでやっているのがありますが、これは子ども会育成で統一してあるようで、予算は子ども会育成会、この名称しかされないようになります。子ども育成、子ども会育成、ここのところをはっきり統一していったほうがいいのではないかなと思います。それと、学校全体を見ると、植木の剪定の予算を計上してあります。この剪定では、各学校を見ると剪定しないといけないところがあつて、例えば、その中の一つとして、筑紫小学校はクスノキがたくさん植わっていますし、イチョウの落ち葉などがあります。切ってしまったら、もったいないので、剪定して、すっきりする環境をつくるのが大事です。教頭さんは朝早く行って、時間を大分かけながら自分たちで掃除をしています。それが働き方改革に引っかかります。落ち葉清掃がなければ、教頭先生も朝から子どもに寄り添いながら指導ができます。

今はボランティアで、地域の人に来てくれと言っても、なかなか来られないと思います。以前は声をかければさっと集まって、ただで来てくれていました。でも、そういうことができないような世の中になってきているようなので、その辺を少し考慮しながらやっていただければ、先生たちの負担が軽くなると思います。

○教育長：以上をもちまして、令和2年第2回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。

